

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市北区大深町5番54号グラングリーン大阪パークタワー8階

氏 名 新虎興産株式会社 代表取締役 木村 高士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事

大石 賢吾



許可の年月日

令和 4年 7月29日

許可の有効年月日

令和 9年 7月28日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん、

13号廃棄物

（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上16種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う

産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件 無

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4年 7月29日 新規許可

令和 7年 3月17日 変更届出（住所の変更）

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有